平成28 年熊本地 復旧 復興指針 ;概要

的復興」 の概要について説明があった。 6月定例会中の、 を成し遂げるための現時点での考え方を示す、 合同常任委員会において、 刀を示す、復旧・復興指針復興推進室長より「創造

村民生活の復旧・復興の方針

(1) 安全で衛生的な住まいの提供と生活再建の支援

(担当:建設課・住民福祉課)

2 災害救助法ほか福祉施策の早期実施

、担当:住民福祉課・会計課・健康推進課・ 税務課 総務課

3 避難所の運営と環境の整備

、担当:住民福祉課・健康推進課 ·人権対策課 教育委員会

4 道路確保、 ライフラインの早期復旧、 排水対策等

(担当:建設課 環境対策課 ·企画観光課

がれきの撤去、

5

6

教育関係

震災ごみ関係 (担当:環境対策課 教育委員会

 $\widehat{7}$ 災害相談窓口、 り災証明書等

2.

地復旧に関する方針

(担当: 住民福祉課、 税務課、 総務課

復興計画」 取り組む 大きな課題である土地復旧について、 で方向性を決定する。 関係課でワーキングチームを編成し、 本年度に策定予定の「南阿蘇村

推進室) ´担当:建設課・企画観光課・ 復興

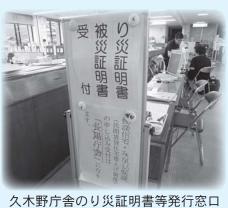
3 経済復興に関する方針

て直し、 観光商工業、 地域再生に取り組む。 農業等、 地域経済の立

(担当:農政課・企画観光課)

4. 算に関する方針 復旧・復興事業に係る財源と当初予

事業についても、 置法の制定を、 して要望。 村の負担が最小となるよう、特別措 現行の法律の対象外になる 県・被災市町村と連携 負担軽減を要望する



平成28年第1回臨時会 26日開催

日に開催された。 震災後 初の議会となる 第 1 回 I臨時 議 会 が 5 月 26

れた。 復興対策特別委員会設置等の議会発議事項が2件、 の議会承認が15件、 村長の専決処分として予算執行されていた。その専決処分 震災直後の避難所設置や応急復旧工事等の緊急案件 執行部からの報告案件が2件、 更に、 が

原案通り可決、 全19議案のうち、 承認。 18議案が全会一 致、 1件が賛成多数で

次の通りまとめた。 旧対応への予算がどう盛り込まれたかである。 今回の臨時議会のポイントは、 発災直後の村民を守る復 その中身を

二度にわたる一般会計の補正は約17 村民の命を守る施策の財源を専決処分で確保 億3千万円に

追加総額は約17億3千万円であった。 た。一度目は約12億円、二度目は約5億3千円、 行った。その中身をこの臨時議会で事後承認した。 議会の承認を経ず、 を守る対応への予算は緊急を要する事から、 な被害をもたらした。 凄まじく、 特に一般会計は二度にわたり補正予算が組まれ 4月16日未明に村を襲った大地震。その被害は 旧長陽地区を中心に、村内各地に甚大 村長の専決処分で予算執行を 避難所の設置等、 村民の命

設復旧費で7200万円、 農地の災害復旧費で1億2800万円、 その主な中身は、 災害救助費で6億6千万円 公共土木災害復旧費で 農業用施

村は

避難所運営等のため6億6千万円補正

費が5億3280万円であった。 2億2320万円、 生した廃物の処理は、 村立学校施設復旧費で約7百万円を計上した。 県と協定を結び、 県に業務を委託する。 その業務委託 災害で発

こうした予算を盛り込んだ一般会計補正予算の総額は、 議会もそれを承認した。 90億6981万3